



「盛岡市郷土伝統芸能の継承発展及び 担い手育成に関する条例」 制定までの経緯

- 郷土伝統芸能の継承と後継者育成
- 郷土伝統芸能による一層の観光振興と地域活性化
- 部局横断・市民協働・財政支援の充実強化

盛岡市議会



目次

1.コロナ禍における課題の把握	3
2.課題の分析	4
3.条例策定の必要性	5
4.条例のポイント	6
5.条例制定後の期待される効果	8
6.参考資料	
① 主な郷土伝統芸能の紹介	11
② 他都市の参考事例	21
③ 令和2年度市民アンケート調査結果	23
④ 関係団体ヒアリング結果	26
⑤ つなぎ温泉観光協会の取り組み事例	30

1. コロナ禍における課題の把握



コロナ禍における市政課題は何であるか

を絞り込むため、令和4年1月より商店街振興組合、同業団体、金融機関などのヒアリングを行った。

その結果、郷土伝統芸能の継承及び後継者の育成は、コロナ禍による活動機会の減少により深刻な後継者不足に直面し、郷土伝統芸能の断絶が生じている状況であることがわかった。



2. 課題の分析

深刻な後継者不足や、郷土伝統芸能の断絶が生じている状況から

- 「伝統芸能振興」
- 「内需拡大」
- 「シビックプライドの醸成」

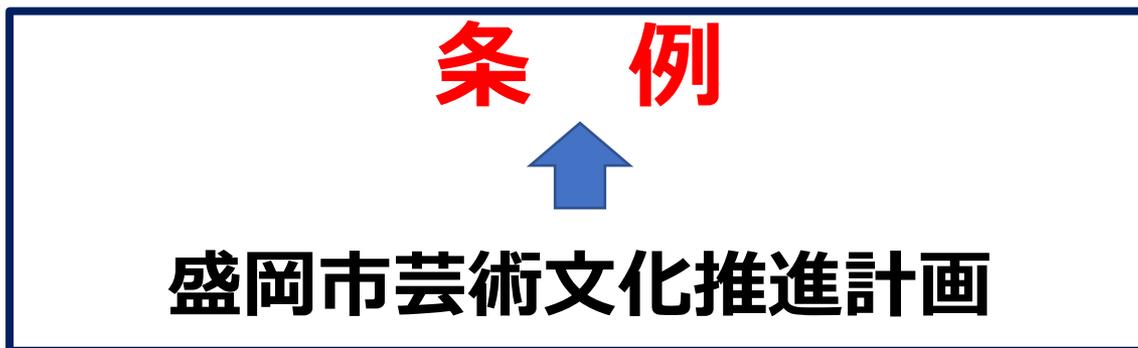
を取り組むべき重要課題であると分析した。

特にも憂慮すべき状況である「伝統芸能振興」課題の中でも、次代の郷土伝統芸能を担う人づくりを今まで以上に推し進めていく必要があると考えた。

3. 条例策定の必要性



「郷土伝統芸能を担う人づくり」について、市関係部局と意見交換を行った結果、市は「盛岡市芸術文化推進計画」を策定し着実に取り組みを進めているが、部ごとに取り組みを行っている状況にあった。これを**部局横断的な取り組み**とするためには、**計画の上位に位置する条例の策定が必要**であるとの結論に至った。





4. 条例のポイント

条文は次の内容をポイントとして策定することとした。

1. 存続自体が危ぶまれている「郷土伝統芸能」の継承、 及び「後継者育成」の強化につながる内容とする。

◆ 「郷土伝統芸能」の定義… 「盛岡固有の」伝統芸能やお祭り、民俗芸能等

- 「伝統文化」では、南部鉄器などの伝統工芸や茶道華道などの文化も指し示してしまう。「民俗芸能」では、狭い地域の芸能という意味合いが濃厚になる。
- 「郷土」という言葉に「盛岡固有の」という意味を込め、「伝統芸能」という言葉に、観光資源となっている伝統芸能やお祭り、民俗芸能、および盛岡芸妓なども含め、人が動作して表現するといった芸能を指し示すものとして定義づけた。
- 郷土伝統芸能の直接的な担い手のほか、太鼓、大八車、牡丹の花など、郷土伝統芸能を支える伝統工芸や伝統技術を担う事業者も含む。

◆ 「後継者育成」

- 郷土伝統芸能の継承発展及び担い手育成における発表の場の確保という意味で、既存の「発表会」の継続実施にとどまらず、必要な施設の整備を求める。



4. 条例のポイント

2. 観光資源としての地位を確立している郷土芸能やお祭りについても、その訴求力をより一層高めるとともに、
「必要な施設の整備（常設公演施設）」や「地域活性化」につながる内容とする。

◆ 「必要な施設の整備（常設公演施設）」や「地域の活性化」

- 施設の整備をすることにより、その施設が「練習の場」「道具置き場」「発表の場（常設公演）」として複合的に機能する施設として活用される。
- これにより、観光客や市民が通年において郷土伝統芸能に触れる場を提供できることになり、地域が活性化する。
- 特に、盛岡さんさや盛岡芸妓は、他都市の事例からも施設整備の効果が大きいと考えられる。

3. キーポイントは

「部局横断」、「市民協働」、「財政支援」

5. 条例制定後に期待される効果



1. 郷土伝統芸能の継承発展と新たな郷土伝統芸能の創造を担う人づくりに積極的に取り組むことにより、地域の繋がりへの再構築と地域の活性化
2. シビックプライド醸成、及び盛岡に関わりたいという思いを抱く「交流人口」、「関係人口」の拡大
3. 盛岡を将来にわたり希望と活力に満ちた魅力あふれるまちとする

施設整備（常設公演施設）に期待される効果

国内旅行、インバウンドの
旅行客の増加につながる



地域の活性化



8月のさんさ踊りの
P Rと集客につながる

さんさ踊りなど
の常設公演

伝統芸能の担い手の
披露の場が増え、伝統
承継の後押しにつながる

さんさ以外の伝統芸能も
披露し、魅力を発信



多くの観光客が県内外、海外から訪れる
ようになり、P R効果が期待できる。
⇒魅力あふれる街としてブランド力向上



6. 参考資料



- ① 主な郷土伝統芸能の紹介
- ② 他都市の参考事例
- ③ 令和2年度市民アンケート調査結果
- ④ 関係団体ヒアリング結果
- ⑤ つなぎ温泉観光協会の取り組み事例

① 主な郷土伝統芸能の紹介

さんさ踊り団体

岩手県指定無形民俗文化財

- ☆三本柳さんさ踊り保存会
- ☆黒川参差踊連中
- ☆山岸さんさ踊り保存会
- ☆大宮さんさ踊り保存会



小学校の運動会でもおなじみ
さんさ踊りタイム



盛岡市指定無形民俗文化財

- ☆羽場さんさ踊り保存会
- ☆城内さんさ踊り保存会
- ☆下久根さんさ踊り保存会
- ☆乙部さんさ踊り保存会
- ☆北山郷土芸能保存会
- ☆門さんさ踊り保存会
- ☆庄ヶ畑郷土芸能振興会
- ☆盛岡さんさ踊り清流
- ☆伝承 上厨川さんさ踊り
- ☆東安庭わかば会
- ☆東中野町さんさ踊り保存会
- ☆さんさ伝承会太田太鼓
- ☆澤目さんさ踊り保存会
- ☆仙北小鷹さんさ踊り保存会
- ☆滝の下さんさ踊り保存会

念仏剣舞団体

国指定重要無形民俗文化財 . . . 永井大念仏剣舞保存会

岩手県指定無形民俗文化財 . . . 上鹿妻念仏剣舞保存会

盛岡市指定無形民俗文化財 . . . 築川高館剣舞保存会

銭掛剣舞保存会

根田茂高館剣舞保存会

大ヶ生高館剣舞保存会

手代森念仏剣舞保存会

高江柄念仏剣舞保存会

砂子沢高館剣舞保存会

上飯岡念仏剣舞保存会

釘ノ平念仏剣舞保存会



永井大念仏剣舞

神楽団体

岩手県指定無形民俗文化財・・・大宮神楽保存会

盛岡市指定無形民俗文化財・・・見前神楽保存会



大ヶ生山伏神楽保存会

大ヶ生山伏神楽保存会

八ツ口神楽保存会

玉山神楽保存会

日戸神楽保存会

藪川神楽保存会

巻堀神楽伝承会

松内神楽保存会

羽場山伏神楽保存会 (活動休止中)

田植踊の指定文化財保持団体



見前町田植踊り保存会

盛岡市指定無形民俗文化財

- ☆ 上鹿妻田植踊保存会
- ☆ 見前町田植踊り保存会
- ☆ 内村田植踊り保存会（活動休止中）
- ☆ 黒川田植踊り保存会
- ☆ 下田田植踊保存会

獅子（鹿）踊の指定文化財保持団体

盛岡市指定無形民俗文化財



山岸獅子踊保存会

- ☆山岸獅子踊保存会
- ☆法領田獅子踊り保存会
- ☆澤目獅子保存会
- ☆下永井獅子踊り保存会
- ☆上砂子沢鹿踊り保存会

太鼓の指定文化財保持団体

盛岡市指定無形民俗文化財（昭和59年1月1日）

都南太鼓保存会



駒踊りの指定文化財保持団体

盛岡市指定無形民俗文化財（平成9年4月23日指定）

外山駒踊り保存会（活動休止中）



七ツ踊りの指定文化財保持団体

盛岡市指定無形民俗文化財（平成9年4月23日指定） 桑畑七ツ踊保存会（活動休止中）

平成9年4月23日 盛岡市指定無形民俗文化財に指定されているが、2017年12月10日葛巻町郷土芸能発表会後の活動や公演は不明である。

沼宮内七ツ踊り（岩手町）、小鳥谷七ツ踊り（一戸町）、一方井七ツ踊り（岩手町）七ツ踊りは七ツ物とも呼ばれ、七種類の道具を持つてる。

七ツ物は神楽の一部分で、神社祭礼の露払い（神様を先導）をする芸能。（一戸町Hより）なぎなた・太刀・弓など7つのものを取り、円陣や行列になって踊るもので、谷地を払い、悪霊を薙ぎ、開墾を進めて五穀豊穡を目指すことを表している。神楽の中で踊られるものは黒森神楽（宮古市）や上斗米神楽（二戸市）などに伝わっているが、岩泉町や旧田老町、岩手町などでは、この踊りのみが独立して伝承されている。（いわての文化情報大事典より）

盛岡秋まつり・山車

300年を超える歴史と伝統の盛岡山車。1709年（宝永6年）、盛岡藩の街が完成した記念に各町が趣向を凝らした丁印を八幡宮に奉納したのが始まりといわれ、江戸のきつぷの良さと京都の雅が融合し、時代を経て盛岡独自の文化として受け継がれた。秋の訪れを告げる恒例の「盛岡秋まつり・山車」が、毎年9月14日から16日までの3日間開催され、例年8～9台の豪華絢爛な山車が盛岡市内を練り歩く。また、14日の八幡下りパレードと15日の盛岡山車大絵巻パレードでは、全ての山車が勢ぞろいする。

盛岡山車の参加団体の多くは消防団を主体としているが、これは江戸時代に南部藩の祭りとして運営されてきた山車行事が、藩政の終わりと共に存続の危機に瀕し、その際に運営を引き継いだのが各町を取り纏めていた町方火消（南部火消）であったことに由来するものである。





盛岡芸妓



明治25年から28年まで盛岡に滞在していた名人・常磐津林中から手ほどきを受け、その後林中の縁で邦楽界の第一人者からの指導を受け続けている盛岡芸妓は、その芸のレベルの高さで全国に名をとどろかせた。

明治41年、東北6県連合共進会演芸の部で優勝。隆盛期の明治44年正月の新聞広告によると、盛岡の芸妓総数は95人（八幡54人、本町41人）で料亭の数も19亭あったという。かつて八幡町と本町はそれぞれ幡街（ばんがい）、本街（ほんがい）と呼ばれる花街で、盛岡芸妓は幡街芸妓と本街芸妓に分かれていた。幡街の料亭には主に商家の旦那衆が、官庁街である本街の料亭には主に役人や政治家が利用していたことから、幡街芸妓と本街芸妓は気質も違い、ともに芸を競い合っていたと言われている。

世情や経済情勢の変化などで全国的にも花柳界が衰退する中、盛岡でも盛岡芸妓の活躍の場である料亭が次々と廃業し、盛岡芸妓の数も減ってきた。平成の初めには幡本合わせて20人ほど活躍していた姐さん方も、現在（令和4年5月盛岡芸妓HPより）てる子姐さん、よう子姐さん、治子姐さん、あき子姐さん、てい子姐さん、富勇姐さん、喜久丸姐さんの7名である。



金山踊からめ節

② 他都市の参考事例

伝統芸能常設事例① 歌舞練場 ～京都市～

歌舞練場（かぶれんじょう）は、京都府京都市の祇園、先斗町や上七軒の花街にある劇場であるが、同時に芸妓・舞妓のための歌や舞踊、楽器等の練習場でもある。

最初に設立された歌舞練場は祇園甲部の祇園甲部歌舞練場と先斗町の先斗町歌舞練場である。1872年（明治5年）に開催された京都博覧会に協賛して初演された都をどりと鴨川をどり用の仮設劇場として開設されたが、その「都をどり」や「鴨川をどり」が好評であったので、翌年の1873年（明治6年）に練習会等にも使用できる常設劇場を開設したのが個々の始まりである。以降、他の五花街にも舞踊発表会であるそれぞれの花街の特色ある「をどり」と共に歌舞練場が次々と開設されていった。

- ・ 祇園甲部歌舞練場 （都をどりの会場）
- ・ 先斗町歌舞練場 （鴨川をどりの会場）
- ・ 宮川町歌舞練場 （京おどりの会場）
- ・ 上七軒歌舞練場 （北野をどりの会場）



伝統芸能常設事例② 阿波踊り会館 ～徳島県徳島市～

阿波おどり会館（あわおどりがいかん）は、徳島県徳島市が設置する阿波おどり関連の展示、実演を行う文化施設である。

毎年8月のお盆期間4日間に開催される日本の著名な伝統芸能の一つである阿波おどりが年間を通じて楽しめることをコンセプトにしている。当会館は阿波おどりの高張り提灯をモチーフとして逆台形のユニークな外観に設計されており、1999年（平成11年）7月に開館した。



伝統芸能常設事例③ 郡上八幡博覧館 ～岐阜県郡上市～

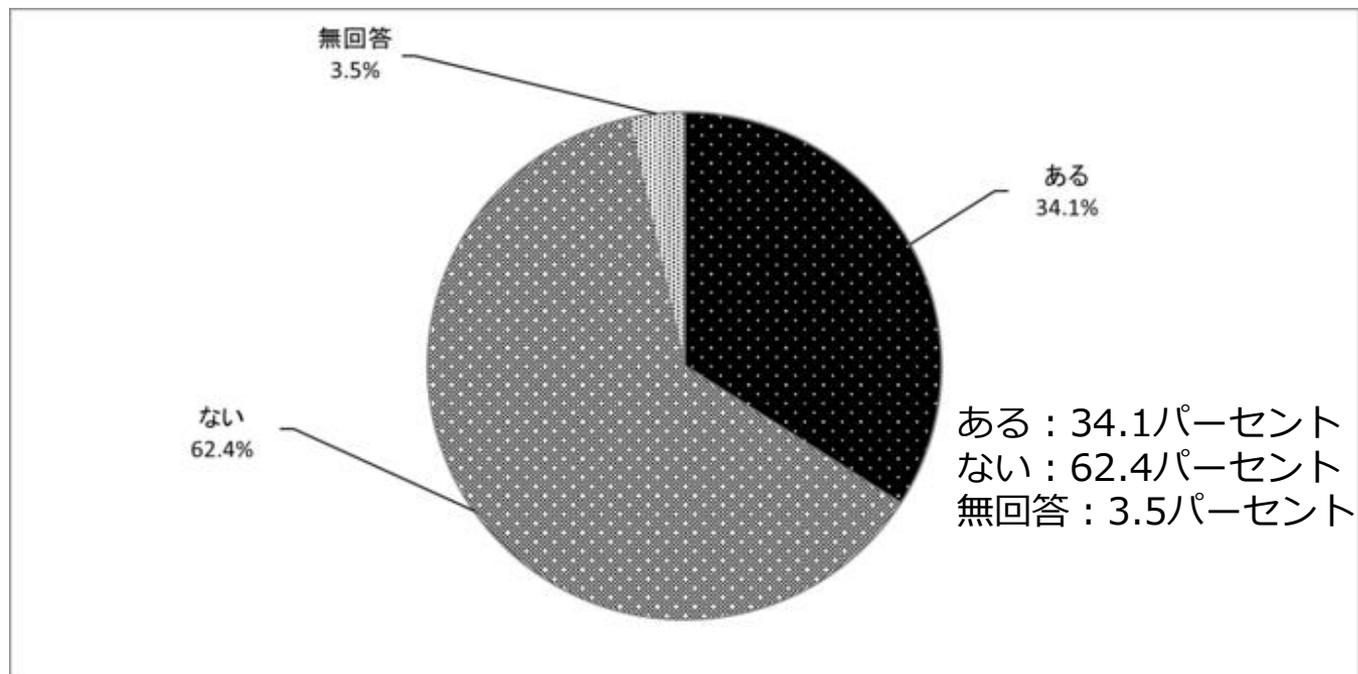
郡上八幡博覧館（ぐじょうはちまんはくらんかん）では、郡上おどりの実演を披露している。

日本三大民踊の一つに数えられる郡上おどりは、日本一長い盆踊り孟蘭盆会の徹夜おどり等で有名である。「郡上八幡出て行くときは雨も降らぬに 袖絞る…」の一節で知られる「かわさき」をはじめ、十曲十種のおどり全てが国重要無形民俗文化財の指定を受けている。

郡上おどりの由来・歴史から、イラストパネルや映像による郡上おどり十種の踊り方紹介等をわかりやすく展示・解説しているほか、1日5回（約15分間）、郡上おどりの実演を開催している。実演時間外は、映像にて郡上おどり全種をお楽しむことができる。

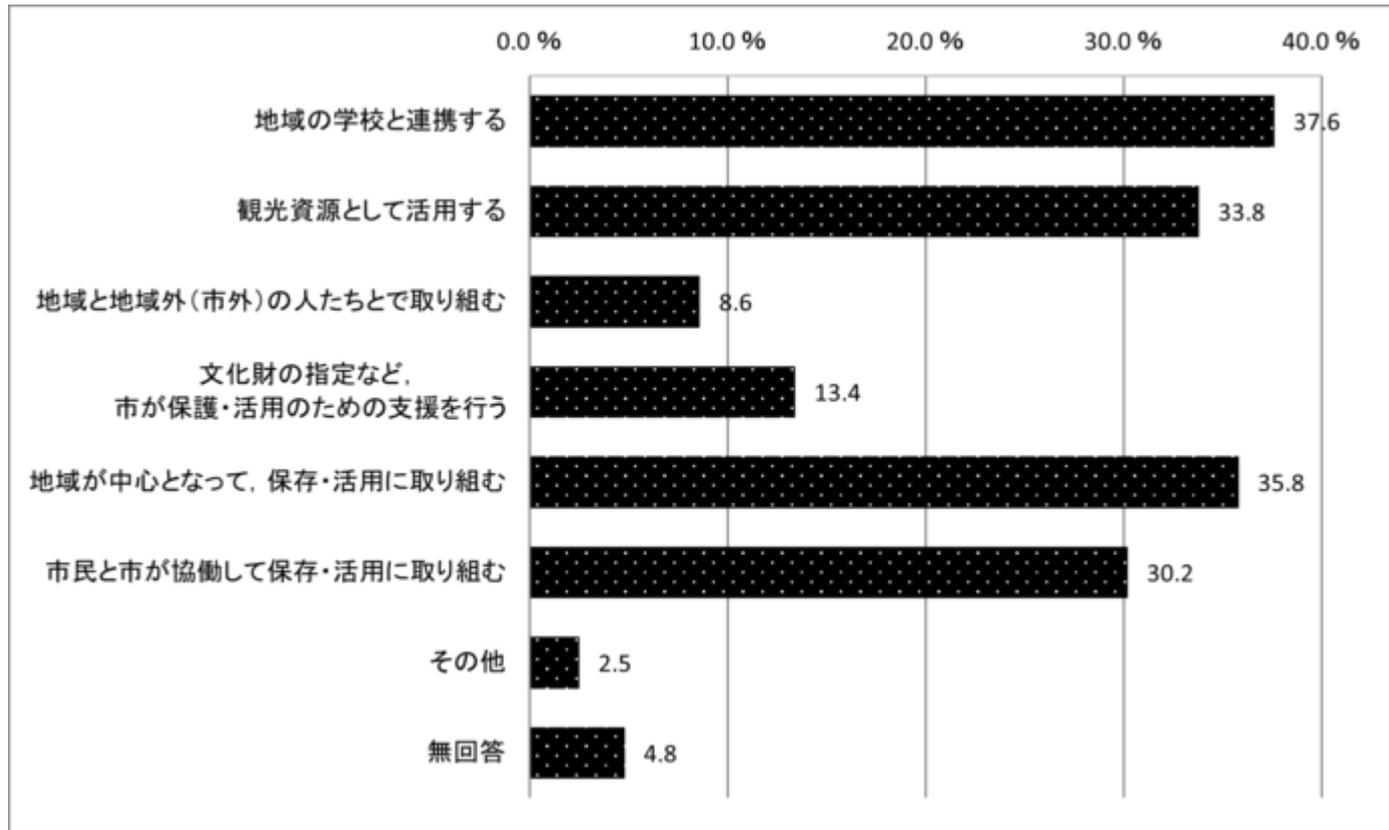
③ 令和2年度市民アンケート調査結果

令和2年度市民アンケート調査：「地域の歴史・歴史遺産について」 伝えていきたい行事やお祭り



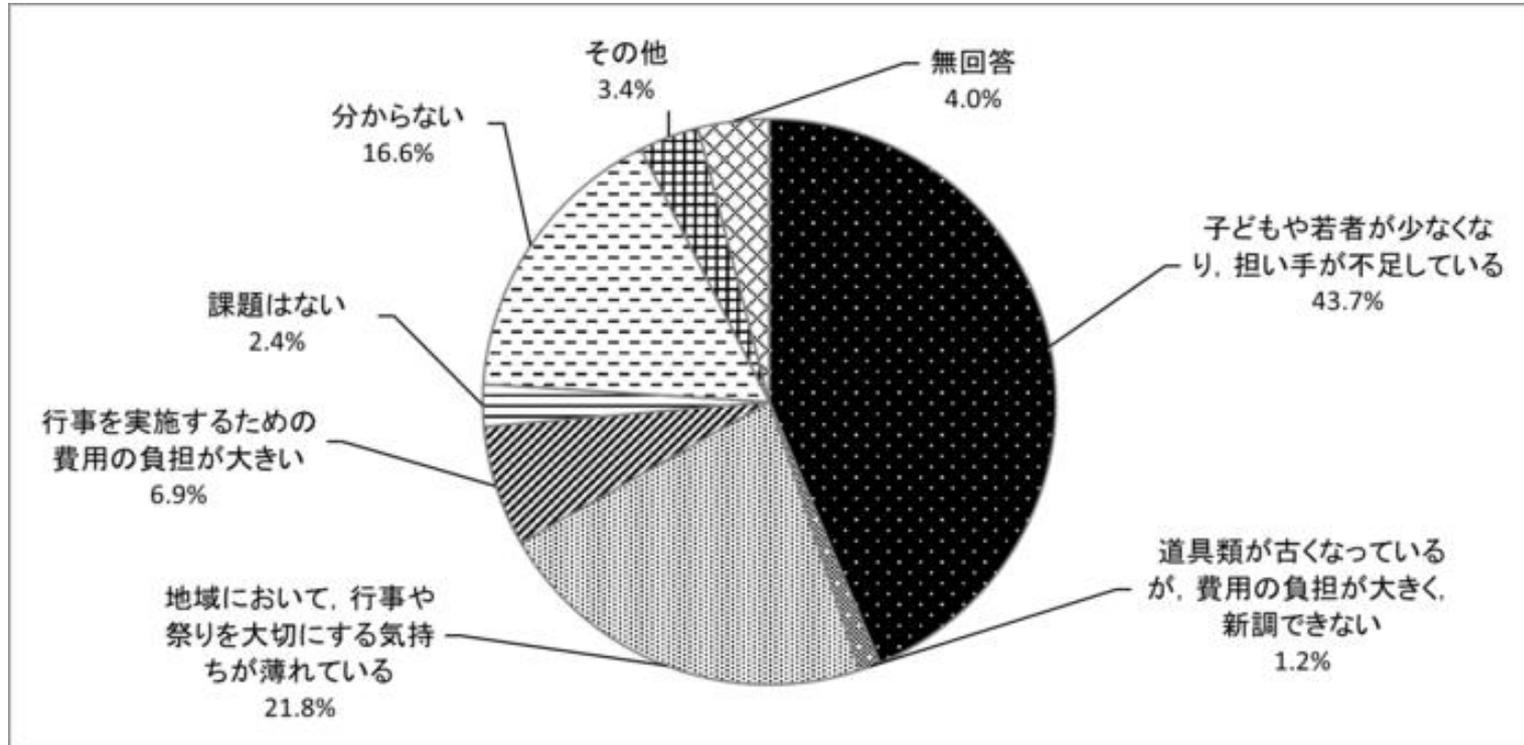
- 「ある」の割合が34.1パーセントに対し、「ない」が62.4パーセントと大きく上回る結果となった。
- 地域に残る行事や祭りを将来に受け継いでいくことの必要性について、地域ごとの文化財を紹介するパンフレットの作成、ホームページの充実、文化財めぐりツアーや地域ごとにワークショップを開催するなど、様々な場面で周知していく必要がある。

伝えていくために必要な取り組み



- 「地域の学校と連携する」が37.6パーセント、「地域が中心となって、保存・活用に取り組む」が35.8パーセントと続き、「観光資源として活用する」が33.8パーセントとなっている。
- 伝統的な行事や祭りについては、その行事や祭りが行われている地域を主体とした取り組みが求められている結果と考えられる。

行事やお祭りを継続させるための課題



- 行事や祭りを継続させるための課題について「子どもや若者が少なくなり、担い手が不足している」が43.7パーセントと高く、次いで「地域において、行事や祭りを大切にしている気持ちが薄れている」が21.8パーセントと続いており、少子高齢化と地域コミュニティの維持に対する危機感が表れているものと考えられる。
- 市として、興味を持った人が農作業や地域の行事・祭りに参加できる体験型のイベントの開催や、学生の郷土芸能サークルなどの協力を得て、休止又は休止のおそれがある団体から踊りを教えてもらう機会を設けるなどといった取り組みを検討する。

④ 関係団体ヒアリング結果

盛岡さんさ踊り実行委員会事務局（盛岡商工会議所）

1. コロナの影響について

- 2年間開催中止の状況。令和3年は途中まで準備を進めていたが、開催に対しての意見（開催反対の声）が多くあった。
- 参加団体の戸惑い、参加取り止めも多くあった。今年はまだ聞かれない。
- 企業からの協賛金を頼りにしているが、コロナ禍で大変な状況。以前の様な依頼が出来るか不安。
- 事務局として、2年間開催がなかったことで、ノウハウを得ないままに人事異動で担当者が代わるなど今後の事務業務に不安をもっている。商工会他業務も多忙になっている。
- 参加者、団体（出場者）は、それほど減少しないとみている。コロナ前から参加希望が増えており、4日間では収まらないと心配するほどであった。増えている要因として、さんさ甲子園を始め、若い世代の参加が増えていること。さんさを通じて一体感が得られるとの声もあった。
- 若い人が参加する、さんさを通じて成長するお祭りが支持を受けていると思う。

2. アフターコロナの考え方について

- 感染対策を取りながら、令和4年は開催したいと考えている。
- 不安に思う方、団体への対応、対策も取ること。

3. 行政に求めることについて

- 感染対策経費
- 気運の高まり

盛岡市無形民俗文化保存連絡協議会（民保連）

1. コロナの影響について

- 年3回実施のフェスティバルも開催できない状況で、練習もできず、活動が滞っている団体が多い。
- コロナ前は休止団体が7団体程度だったが、現在加盟54団体中13団体が休止している。今後も休止団体が増えるか危惧している。
- 元々後継者不足、地域の高齢化、少子化などの課題は抱えていたが、コロナで一層深刻になっている。
- 4年2月にフェスティバルを再開する予定で準備を進めたが、感染の再拡大により会員からも心配する声上がり、中止した経緯もある。（印刷費等損失）

2. アフターコロナの考え方について

- このままでは、盛岡の民俗芸能が無くなってしまふ、団体も減ってしまふ、地域の伝統がなくなることは大きな損失である。
- 子ども達、後継者を育てるために努力している。青少年フェスティバルを8月に肴町アーケードで開催しているが、発表のため指導者から教えられて練習を重ね、大人・市民の前で発表する、拍手をもらうことで喜びを得る。地域への愛着も出てくる。この様な機会をぜひ再開したい。
- 関連し民俗芸能に取り組むことは、地域の担い手、リーダーを育成することにもつながる。
- 山岸地区福祉推進会では町内会活動の一つとして、さんさ、獅子踊りに取り組んできた。町内会との連携も重要と考える。

3. 行政に求めることについて

- 令和4年は、チャグ馬をやる、さんさをやると市長が会見で話しをしたことで、民保連も活動を再開しなければという雰囲気になっている。
- 現状、市からの助成が4万円（後継者育成助成金）、民保連会費が1万5千円、2万5千円で運営。出演料等もあるが、後継者育成の観点から、もう少し支援を期待するところである。
- 令和3年度に実施したPR動画は好評である。5団体の紹介で、第二弾を期待する。民俗芸能の周知をお願いしたい。

4. その他（抱える課題等）

- 披露する場所、出演の機会
- マスコミとの連携、紹介の機会を増やすこと

盛岡山車について・・・盛岡山車推進会

1. コロナの影響について

- 開催する（披露）機会がない。→人が遠ざかる。経験のある子供がいなくなる。
- 伝統の継承が出来ない。（祭バカがやっているのでは、市民感情がある）→祭の協賛金が減少する。
- 子供たちの参加に対し、「コロナ禍の中、参加していいのか」という批判の声があがる恐れがある。

2 アフターコロナの考え方について

- アフターコロナではなく、ウイズコロナでは。
- 安全な盛岡をアピールして、都会から人を呼ぶ。

3. 行政に求めることについて

- コロナの長期化に対応するビジョンを示してもらいたい。
- 行政にはクイックレスポンスを求めたい
- 補助金による支援を厚くしていただきたい

4. 市民に期待することについて

- 山車運行の意義等について、理解を深めてほしい。
- 活動継続には、家族の声・理解が大きい。

5 その他（抱える課題等）

- 花巻まつりは、一台に80万円の補助がある。
- 一関市は、団員の確保に13億円を支出している。
- 山車推進会を文化庁の伝統芸能に
- 小太鼓の稽古に自閉症の子ども、指に障害のある子どもが参加して感動した。
- コンベンションの補助金を200万から350万に増額を希望



盛岡芸妓のみなさん

1. コロナの影響について

- このコロナの影響により、お座敷など出番が極めて少なくなり、お花代についてはほぼ皆無に近いような状況になった。
- 令和4年に入り正月の行事はあったものの、現在ほぼ無いに等しい状況である。
- 稽古事の講師をしている芸妓にとっても、弟子のなかには稽古に出られなくなっている人も居り、月謝収入も減少している状況である。
- 現在、自分たちの貯蓄を切り崩して生活している状況であり、非常に厳しい。

2. アフターコロナの考え方について

- アフターコロナであっても、これまでのお座敷が戻ってくるとは到底思えない。
- まして、芸妓も高齢化しているほか、若手が喜んで入門してくる環境にない。このまま成り行きで進むと、そう遅くないうちに、盛岡芸妓が消滅する。

3. 行政に求めることについて

- 盛岡芸妓の活動に対する寄附について、寄附金控除が適用されるような仕組みを構築してほしい。
- 盛岡芸妓後援会については、個々の芸妓に活動資金を供与していただいているという点については感謝しているが、盛岡芸妓文化のより広範への浸透、芸妓派遣依頼の頻度向上、ほか、後援会活動について一層の強化をお願いしたい。

⑤ つなぎ温泉観光協会の取り組み事例

《盛岡伝統芸能常設公演》

- ▶ 東北デスティネーションキャンペーン(2021年4月1日～9月30日)が東北6県で展開された。
- ▶ 盛岡では『さんさ踊り』を積極的に発信。さんさ踊りは、通常であれば8月の夏祭りパレードなどでしか見られないが、東北DC期間中のほぼ毎晩、つなぎ温泉宿泊者向けの特別公演が実施された。
- ▶ つなぎ温泉の宿泊客から「盛岡といえばさんさ踊りでだが、パレード以外、どこで見ることができるか?」「夜に楽しめる物が何かないか?」という声が多く寄せられた。これすなわち、旅する人が持つ、訪れる土地の文化、歴史に触れたいという思いの証でもある。
- ▶ そこで、このニーズに応えるべく、つなぎ温泉観光協会ではいつ来ても盛岡の伝統芸能である「さんさ踊り」を楽しんでいただけるよう、常設公演を実施する取り組みを始めるに至った。

年度	開催実績	出演団体数	観覧者数
2020年度 (令和2年)	162公演 【会場】 3会場 (大観・紫苑・愛真館) 【日程】 9月18日～3月27日→毎週2回 ※全公演日数は54日間	9団体	11,108人
2021年度 (令和3年) (東北DC)	186公演※特別公演含む 【会場】 1会場 (紫苑) 【日程】 4月1日～10月31日→毎日開催 11月～3月→毎週3回開催	10団体	14,166人
2022年度 (令和4年)	225公演 【会場】 1会場 (紫苑) 【日程】 4月22日～10月31日→毎日開催 11月～3月→毎週2回開催	13団体 (予定)	-

つなぎ温泉 さんさ踊りの様子

サッコラ チョイワヤッセー♪

